

## 教育

### 目指す姿（10年後）

- 子供が育つ環境にかかわらず、県内全ての乳幼児に対し、「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方が幼稚園・保育所・認定こども園等で共通認識され、一人一人の子供が興味・関心に基づいてやりたいことを自由に選択できるような環境の中で、子供たちには、生涯にわたって主体的に学び続けるための基盤が培われています。
- これまでの「知識ベースの学び」に加え、「コンピテンシーの育成を目指した主体的な学びを促す教育活動」を積極的に推進する「学びの変革」が定着し、全ての子供たちに、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力が着実に身に付いています。
- 家庭の経済的事情や障害の有無等にかかわらず、子供たち一人一人が生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高め、多様な個性・能力を更に伸ばし生かしていく教育が実現しています。
- 各学校段階において、インターネットやデジタル機器・技術に関する知識や利活用する能力等が育成されるなど、日本で最高レベルのデジタルリテラシーを身に付けることのできる教育が実現しています。
- 県内に多彩な分野の高等教育機関が充実し、それぞれの大学が持つ強みや特色を活かしつつ、各大学の連携・協力のもと、これからの社会で求められる普遍的で汎用性の高い知識・スキルを学び、身に付けることができる、魅力ある高等教育環境が構築され、県内外から多様な人々が集まっています。

| ビジョン指標                                      | 当初値   | 現状値  | 目標値<br>(R7)             | 目標値<br>(R12)            |
|---|---|--|-------------------------|-------------------------|
| 「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれている年長児の割合 | 73.2%<br>(R1)   | 86.5%<br>(R3)  | 80%                     | 80%                     |
| 「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合                      | 小:71.1%(R1)<br>中:64.6%(R1)<br>高:64.3%(R1)                               | 小:69.9%(R3)<br>中:63.4%(R3)<br>高:67.4%(R3)                            | 小:77%<br>中:76%<br>高:72% | 小:80%<br>中:80%<br>高:80% |
| 全国学力・学習状況調査における正答率 40%未満の児童生徒の割合            | 小:13.9%<br>中:18.8%<br>(R1)  | 小:11.7%<br>中:18.7%<br>(R3)   | 小:11.0%<br>中:15.5%      | 10%以下                   |
| 「児童生徒のデジタル活用を指導する能力」の全国順位                   | 小:18位<br>(74.6%, H30)<br>中:23位<br>(66.1%, H30)<br>高:40位<br>(65.2%, H30) | 小:25位<br>(75.1%, R2)<br>中:28位<br>(68.8%, R2)<br>高:45位<br>(66.4%, R2) | 全校種<br>80%以上            | いずれも<br>全国3位以内          |
| 大学等進学時における転出超過数                             | 1,187人<br>(R1)  | 1,128人<br>(R3)   | 620人                    | 0人                      |

## 主な取組

### ● 学びの変革

- **課題発見・解決学習**の推進 [H27～]  
「主体的な学び」を促進するため、総合的な学習の時間をはじめ、各教科等の学習において、「課題発見・解決学習」を推進
- **異文化間協働活動**の推進 [H27～]

### ● 学びのセーフティネットの構築

- 家庭の経済的事情等にかかわらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高められる教育の実現を目指して、**小学校低学年からの学力向上対策や不登校等児童生徒への支援を強化** [H30～]
- 「**個別最適な学び**」の推進 [H27～]

### ● 乳幼児期の教育・保育の充実

- 「**遊び 学び 育つひろしまっ子!**」**推進プラン(第2期)**の策定[R4.3]

### ● 高等教育の機能強化

- **叡啓大学**の開学[R3.4]
- 県内企業や市町等との連携拠点「**叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会**」の設立[R3.11]
- 県立広島大学保健福祉学部の学部・学科等再編 [R3.4～]
- 県立広島大学大学院総合学術研究科保健福祉学専攻博士課程後期の開設に係る文部科学省の認可[R3.8]

### ● 更なる教育環境の充実

- 国の「GIGA スクール」構想を踏まえ、デジタル機器を活用した効果的な教育の実現するため、県立学校における**高速大容量のネットワーク環境**の整備 [R3.8]
- 地理的な条件や学校規模に捉わられることなく、地域を越えた相互交流や多様な学びの選択肢を提供できるよう、**遠隔教育システム**の導入[R3.9]
- 情報活用能力や課題発見・解決力等を有した人材の育成を目指し、(県立商業高等学校4校)において、商業の単一学科「**情報ビジネス科**」に学科改編[R4.4]

## ① 乳幼児教育・保育の充実

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方に対する園・所等の理解を促進し、研修の実施や幼児教育アドバイザーによる訪問・助言、各園・所等における園内研修の活性化等、実践のための支援を行います。
- 小学校におけるスタートカリキュラム編成を支援するとともに、小学校と園・所等が協力して、子供の育ちと学びをつないでいくことのできる体制づくりを後押しするなど、幼保小連携・接続を推進します。
- 遊びの中に学びがあることについて、保護者の理解を促すため、家庭教育に役立つ情報についての教材や啓発資料を開発・作成し、園・所やネウボラなど、親子が多く集まるイベント等の場や SNS の活用により、各家庭に効果的に提供します。
- 園・所やネウボラなど、保護者にとって身近な場において、子供との関わり方について保護者同士で学ぶ機会や、中学校・高等学校などの段階から子供との関わり方を学ぶ機会を充実させます。
- 子育てや家庭教育を支援するボランティアに対し資質向上に向けた研修を実施するなど、地域の家庭教育支援体制の構築に向けた支援を行います。

| KPI                             |    | R3    | R4  | R5  | R6   | R7   |
|---------------------------------|----|-------|-----|-----|------|------|
| 自己評価を実施している園・所の割合               | 目標 | 86%   | 90% | 94% | 100% | 100% |
|                                 | 実績 | 91.1% |     |     |      |      |
| 「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合 | 目標 | 87%   | 88% | 89% | 90%  | 91%  |
|                                 | 実績 | 83%   |     |     |      |      |

### 【評価と課題】

- 「自己評価を実施している園・所の割合」は目標値を達した。しかし、子供の育ちについての評価(見取り)が、保育者の経験や価値観によって左右されるなど客観性が十分でない状況がある。今後は、子供の育ちを客観的に評価する(見取る)ことができるよう、子供の育ち(発達の道筋)に関する評価指標を作成するとともに、幼児教育アドバイザー訪問事業など、機会を捉えて園・所等における自己評価の実施を促進する必要がある。
- 「遊びは学び」などの保護者に伝えたい内容を、家庭における子供との生活でよくある場面での実践例に落とし込んだ啓発資料(リーフレット、スライドムービー)を開発し、園・所等やネウボラを通じて情報提供するとともに、SNS、ホームページ、動画配信等により幅広く情報発信を行ったが、「『遊びの中に学びがある』ことについて理解している保護者の割合」は83%と、目標値を下回ったことから、今後は、子育てに関心がある親、そうでない親にかかわらず、全ての保護者に伝えたい内容を届けることができる、効果的な家庭教育支援の方策を検討する必要がある。

【主な事業】「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プロジェクト……………266 ページ

### 【令和4年度の取組】

- 子供の育ちを客観的に評価する(見取る)ことができるよう、子供の育ち(発達の道筋)に関する評価指標及びその指標に対応した実践事例の「原案」を令和4年度に作成し、令和5年度にモデル園所等で評価指標を活用した実践を試行するための準備を進める。
- 訪問事業の成果等の紹介や、園・所等の実情に応じた訪問方法を提案した「幼児教育アドバイザー訪問事業はじめての活用ガイド」の発信や積極的な広報活動により、多忙感や不安感のある園・所等の初回の事業活用につなげる。

- 国の事業(幼保小架け橋プログラム事業)を活用しながら, 市町における幼保小の架け橋期(5歳児～小学校1年生の2年間を対象)のカリキュラムの開発, 実践, 改善, 発展を支援するとともに, 園・所等から送付される指導要録等の活用, 小学校教員等による園・所等への複数回の訪問など, 小学校における一人一人の子供の育ちや学びをつなぐ取組を推進・支援する。
- 小学校教員の初任者が乳幼児期の教育・保育を実際に体験することを通して, 「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方を理解するとともに, 園・所等における子供の見取りや支援の在り方等を体感し, 小学校の教育活動に生かしていけるよう, 小学校教員の初任者研修において, 園・所等での就業体験を新たに実施する。
- 引き続き, 「遊びは学び」など, 子供の育ちに関する基本的な考え方や, 子供との関わり方で大切にしたい視点などの乳幼児の保護者に伝えたい内容について啓発資料を作成し, 情報発信していくとともに, これまでの手段に加え, 母子手帳アプリや, 乳幼児健診等の機会を捉えて, 子育て家庭との定期的な面談等を実施するなど「ひろしま版ネウボラ」の仕組みの積極的活用, 民間企業等と連携した情報発信など, 親の関心度や行動特性に対応した多様なツールや機会を通じて, 乳幼児の保護者に対しアプローチする。

## ② 学びの変革の推進

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- デジタル技術の進展・高度化といった社会情勢の変化を踏まえた「課題発見・解決学習」を取り入れた授業を実施するなど、児童生徒の主体的な学びを促進する教育活動を充実させます。
- 本質的な問いを設定する力やファシリテーションする力、教育活動全体をデザインする力など、教職員の資質・能力や専門性の向上を図ります。
- あらゆる教育活動において日常的にデジタル機器等を活用する環境を整え、情報モラルを含めた児童生徒のデジタルリテラシーの向上を図るほか、デジタル技術の効果的な活用等を通じて、より探究的な学習活動を充実させます。
- 全ての小・中・高等学校において、組織的にカリキュラムの編成、実施、評価、改善というPDCAサイクルを実践し、全ての教員が「学びの変革」に基づく授業を恒常的に行える仕組みを整えます。
- 短期留学プログラムや留学支援制度、姉妹校提携への支援に加え、オンラインを活用した海外の生徒等との双方向コミュニケーションを行うことで、子供たちのグローバルマインドを涵養します。

| KPI                              |    | R3                            | R4                            | R5                         | R6                         | R7                         |
|----------------------------------|----|-------------------------------|-------------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合       | 目標 | 小:70.0%<br>中:68.0%<br>高:65.0% | 小:85.0%<br>中:83.0%<br>高:80.0% | 小:100%<br>中:100%<br>高:100% | 小:100%<br>中:100%<br>高:100% | 小:100%<br>中:100%<br>高:100% |
|                                  | 実績 | 小:45.5%<br>中:38.2%<br>高:46.4% |                               |                            |                            |                            |
| カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合 | 目標 | 97%                           | 98%                           | 100%                       | 100%                       | 100%                       |
|                                  | 実績 | 95.3%                         |                               |                            |                            |                            |
| 課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合           | 目標 | 小:100%<br>中:100%              | 小:100%<br>中:100%              | 小:100%<br>中:100%           | 小:100%<br>中:100%           | 小:100%<br>中:100%           |
|                                  | 実績 | 小:94.7%<br>中:93.4%            |                               |                            |                            |                            |
| 外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合  | 目標 | 69.5%                         | 70.8%                         | 72.1%                      | 73.4%                      | 74.7%                      |
|                                  | 実績 | 66.2%                         |                               |                            |                            |                            |

### 【評価と課題】

- 「8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、児童生徒が主体的に取り組む学校行事の多くが中止になるとともに、教科の中での対話や、実習、合唱、校外活動等の教育活動が制限されたことにより、教員が、研修で学んだ内容の実践をはじめとする、児童生徒の主体的な学びにつながる実践を十分に行うことができなかつたため、全ての校種において目標値を達成できなかった。

こうした教育活動の制限など新たな環境下において、教育活動における「主体的な学び」の実践が十分に確立できていない状況であるため、小中学校においては、先進的な取組を進めている学校を視察し、教員の指導方法の工夫や主体的に学ぶ児童生徒の姿など、「主体的な学び」を促す良い授業イメージを共有することや、高等学校においては、ICTの活用の視点も含め、学校の授業以外の場における学習習慣や学習の進め方を身に付けさせるような指導方法の工夫を行うことにより、授業改善を進める必要がある。

- 児童生徒の主体的な学びの実現に向けて実施する PBL(プロジェクト型学習)の視点を取り入れた研修においては、教職経験者(6年目)研修及び教育センターの特設講座において研修を実施したが、夏季休業中など、受講しやすい時期の実施ではなかったため研修の受講率が 17.7%にとどまっており、受講しやすい研修を実施する必要がある。
- 「カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合」は昨年度(91.6%)から上昇しているものの、高等学校学校質問紙調査におけるPDCAサイクルのうちチェックに当たる部分の肯定的回答が低いことから、目標達成には至っていないため、引き続き、全職員で協働的にカリキュラム・マネジメントを進めていくための校内体制づくりが必要である。
- 「課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合」については、「学びの変革」全県展開により、全ての教員が課題発見・解決学習を実践してきたが、課題発見・解決学習の評価・改善が教員個人の取組になっているなど、課題発見・解決学習の評価・改善が不十分な学校があることから、目標値を下回った。  
このため、組織的にカリキュラム・マネジメントに取り組む、PBLの考え方を参考に、授業の質の向上を図る必要がある。また、個別最適な学びに関する実証研究校の取組を普及するため、オンラインでの教職員研修会の実施や、県教育委員会のWEBページでの取組動画の公開により、具体的な取組について周知したことで、興味を示す学校が増えているが、新たに個別最適な学びに取り組もうとする学校から、何から取り組めばよいか分からないといった意見があるため、各校の取組推進を個別に支援する必要がある。
- 「外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合」について、目標値には届かなかったものの、実績との差は 3.3 ポイントとなっている。  
これは、3回のオンラインイベントを新たに開催し、生徒が異文化に触れる機会を創出したこと等により、コロナ禍で海外渡航が制限され、外国人と交流する機会が激減する中であっても、減少を抑えることができたと考えている。  
令和4年度については、コロナ収束後も見据え、生徒が直接異文化に触れる機会の創出に取り組む必要がある。

【主な事業】・「学びの変革」推進事業……………268 ページ  
・異文化間協働活動推進事業……………272 ページ

【令和4年度の取組】

- 全ての教員が「主体的な学び」の授業イメージを持ちながら、効果的に日頃の授業改善に取り組むために、「主体的・対話的で深い学び」を実践する小中学校の先進的な取組をオンラインで配信するとともに、指定校の教職員に対して、探究的な学習等を実践する県内外の小中学校への視察を実施する。
- 全ての教員が児童生徒の学びを支えるファシリテーターとしての役割を担うことができるよう、民間プログラムを活用しながら、PBLの視点を取り入れた教員研修を、受講しやすい夏季休業中に実施する等、教員の資質・能力の向上を図る。
- 小・中学校間でより系統的に資質・能力を育むために、PBLの考え方を参考にしたカリキュラムや児童生徒の資質・能力を評価するためのルーブリックを開発・実施し、年度ごとに実施状況を検証して必要な見直しを行い、次年度の取組に反映する。  
また、個別最適な学びに関する実証研究の成果を参考にしながら、各市町教育委員会、実証研究校で自走した取組を推進するとともに、希望する学校には、指導主事の訪問による支援、個別最適な学びに関する研修、授業づくりの伴走支援等、個別の支援を行う。
- 全ての県立学校において、生徒一人1台コンピュータを学年進行で順次導入することと併せ、その活用に必要なデジタル機器を整備するとともに、活用のための支援を行う。
- カリキュラム・マネジメントの充実に向けた研修、「主体的な学び」の実現に向けた授業改善に係る研修を、全校を対象に複数回行うことで、学校全体でカリキュラム・マネジメントの効果的・効率的な推進を図る。
- 各種イベントをオンライン開催から対面型の会場開催に変更し、県内在住外国人と直接交流する機会を創出することで、グローバル・マインドの涵養を図る。

### ③ 高等教育の充実

#### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内企業や市町、国際機関、大学等、様々な主体が恒常的に連携可能な「プラットフォーム」を構築し、産業界のニーズを踏まえた実践的な教育の展開など、教育面での提携を進めるとともに、県内大学の連携の強化を図ります。
- 遠隔講義システムの導入を通じた県内大学のネットワーク化等を進め、県内どこの大学においても、思考・判断の基盤となるデジタルリテラシーを身に付けることができる環境を整備します。
- こうした大学連携基盤を活かして、県内全ての大学において、STEAM教育など、これからの社会で必要となる普遍的で汎用性の高い知識・スキルを学び、身に付けることができる、魅力ある高等教育環境の構築につなげていきます。

| KPI                               |    | R3       | R4       | R5       | R6       | R7       |
|-----------------------------------|----|----------|----------|----------|----------|----------|
| 遠隔講義システムを活用して大学連携に係る取組を実施する大学・短大数 | 目標 | 6 大学・短大  | 14 大学・短大 | 23 大学・短大 | 25 大学・短大 | 25 大学・短大 |
|                                   | 実績 | 11 大学・短大 |          |          |          |          |

#### 【評価と課題】

- 「新たな教育モデル」を実践する叡啓大学を令和3年4月に開学し、英語集中プログラムやリベラルアーツ、基本ツール(ICT・データサイエンス等)の入門科目に取り組むとともに、県内企業や市町、国際機関など、80 団体の参画を得て、令和3年 11 月に多様な主体との恒常的な連携拠点「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」を設立した。
- 県内大学・短大において、新型コロナ感染拡大防止対策としてオンライン授業が浸透する中、大学連携による取組への活用を促進するため、遠隔講義システムの拡充を積極的に働き掛けるとともに、一般社団法人教育ネットワーク中国と連携し、オンラインによる単位互換の促進に取り組んだ結果、目標を上回る 11 大学等の事業実施につながった。

【主な事業】： 魅力ある高等教育環境構築事業……………264 ページ

#### 【令和4年度の取組】

- 叡啓大学においては、令和4年度から本格化する課題解決演習やデータサイエンスの担当教員を採用し、教育体制を整えるとともに、「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」を通じて、県内企業等との連携による課題解決演習やインターンシップなど、実践的な教育の展開を図る。
- 県内大学等におけるデジタルリテラシー教育の充実に向けて、広島県公立大学法人に推進組織を設置し、専任教員の確保や動画教材(リテラシーレベル)の作成など、県内大学等への支援体制を整えるとともに、引き続き、各大学等における遠隔講義システムの機能強化を促進する。



#### ④ 学びのセーフティネットの構築

##### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 家庭の経済的事情等に関わらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高めるため、高等学校等奨学金制度の改善に加え、その機会を広く知ってもらうための広報、利用促進に取り組みます。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材確保及び専門性の向上を図るとともに、校内適応指導教室(スペシャルサポートルーム)の整備やフリースクールとの連携などを含めた多様な学びの場の提供を通じて、学校・社会とのつながりが途切れないための居場所づくりを進めるなど、教育相談体制や不登校児童生徒等に対する支援を充実させます。
- 個々の児童生徒の学習のつまずきに対応した個別最適な学習指導をはじめとする、児童生徒の興味関心・特性等に応じた学習支援や日本語指導が必要な児童生徒への支援を充実させます。

| KPI                                    |    | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    |
|--|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 不登校児童生徒への支援の結果、<br>好ましい変化*が見られた児童生徒の割合 | 目標 | 52.1% | 52.4% | 52.7% | 53.0% | 53.3% |
|  | 実績 | 49.4% |       |       |       |       |

※ 好ましい変化が見られた児童生徒とは、支援の結果、登校できるようになった児童生徒のほか、継続した登校には至らないものの、例えば「外に出て友達と交わることができるようになった」などといった、児童生徒の状況変化が見られるようになったものを含む。

##### 【評価と課題】

- 令和3年度の相談件数の合計は、2,787件であり、不登校、発達障害等の課題を抱える児童生徒や保護者等からの相談件数が増える一方で、配置時間数の関係上相談に対応する時間が十分に確保できていなかったことや新型コロナウイルス感染症拡大防止措置により家庭訪問等を計画的に実施することができず継続した支援を行うことができなかった。そのため、SSW(スクールソーシャルワーカー)への相談により、「問題が解決した」又は「支援中であるが好転した」割合は、不登校 48.7%、発達障害等 51.3%などとなり、全体で 52.6%となっていることから、令和3年度は目標未達成となった。(令和3年度目標値:58.0%)
- 教職員や児童生徒・保護者のSSW業務に係る認知が進むとともに、社会や経済の急速な変化に伴い、コロナ禍における家庭環境の変化やヤングケアラーなどの諸課題が顕在化したため、近年、体制整備を上回るスピードで相談件数が増加し、結果として、SSW支援による状況好転率の上昇に鈍化の傾向がみられるため、増加する相談件数に対応可能な1校当たりの配置時間数を確保していく必要がある。
- より複雑化・多様化する課題に対応できるよう、配置校連絡協議会や学校訪問等を通して、SSWの専門性の更なる向上を図っていく必要がある。
- スペシャルサポートルーム(SSR)の設置を広げるとともに、県教育委員会の指導主事が週1日、終日訪問してサポートすることにより、校内に設置したSSRや市町の教育支援センターなどつながりがある児童生徒への支援を充実させることができたが、自宅等から出てくるのが難しく、学校等の社会と十分につながりが持てない児童生徒に対して支援が届きにくい状況があり、好ましい変化が見られた児童生徒の割合が目標値に達していないため、個々の状況に応じた支援を充実させる必要がある。  
また、学校が、不登校等児童生徒を支援している団体と連携する仕組みが十分に整っていない。

【主な事業】・ 学びのセーフティネット構築事業……………274 ページ

##### 【令和4年度の取組】

- SSWについて、コロナ禍における家庭環境の変化やヤングケアラーなどの児童生徒が抱える諸課題に対応するため、1校あたりの配置時間数を増やすとともに、福祉や医療などの関係機関との連携に加え、スーパーバイザー等を活用した連絡協議会等により、専門性や指導力の向上を図る。また、引き続き、SSWの人材確保のため、各職能団体等において広報活動を行い、配置を拡充していく。

《スクールソーシャルワーカーの配置》

- ・配置時間数(1校あたり) R3:470時間→R4:一般校:520時間、重点配置校:550時間
- ・配置校(区)数 R3:50校(区)→R4:52校(区)



- SSRの整備及び支援を継続するとともに、SSR運営ガイドブックの作成や市町教育委員会主催研修への講師の派遣等を通じて、これまで蓄積してきたノウハウを全県に普及させるとともに、現在、SSRを利用していない児童生徒に対しても支援を行うことで、不登校等児童生徒の居場所づくりをより一層推進する。
- フリースクール等民間団体との連携については、プラットフォームの構築に向けて、これまでのフリースクールと県教育委員会及び市町教育委員会の3者による連携に加え、令和4年度は、更に学校も含めて情報を共有できる仕組みの構築と連携体制構築に係る事例を収集・発信することにより、市町教育委員会及び学校の取組を支援する。

## ⑤ 特別支援教育の充実

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 特別な支援を必要とする生徒等に対して、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、個別の教育支援計画を校種間の接続や関係機関等との連携において活用することで、乳幼児期から学校卒業後まで切れ目ない支援体制を整備します。
- 免許法認定講習や教員長期研修派遣の実施、特別支援教育に関する各種の研修を充実させ、特別支援教育に関する教員の専門性を向上させ、通常の学級を始めとする全ての学びの場における指導を充実させます。
- キャリア発達を促す職業教育の充実を図るとともに、技能検定の実施、ジョブサポートティーチャーの効果的な活用や企業との連携により、生徒等の職業的自立を促進します。
- 知的障害のある生徒等を対象とした特別支援学校の在籍者数が年々増加していることから、在籍者数の推移、学校施設の状況等を踏まえ、知的障害のある生徒等の教育的ニーズに対応するため、適切な教育環境を整備します。

| KPI          |    | R3                                       | R4                                       | R5                                       | R6                                   | R7                                   |
|--------------|----|--|--|--|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 個別の教育支援計画作成率 | 目標 | 幼:98.5%<br>小:92.5%<br>中:92.5%<br>高:98.5% | 幼:99.0%<br>小:95.0%<br>中:95.0%<br>高:99.0% | 幼:99.5%<br>小:97.5%<br>中:97.5%<br>高:99.5% | 幼:100%<br>小:100%<br>中:100%<br>高:100% | 幼:100%<br>小:100%<br>中:100%<br>高:100% |
|              | 実績 | 幼:100%<br>小:98.3%<br>中:97.4%<br>高:96.4%  |  |  |                                      |                                      |

### 【評価と課題】

- 特別支援学校の教育相談主任や高等学校の特別支援教育コーディネーター、市町教育委員会の指導主事及び幼稚園等を対象とした研修等において、特別な支援を必要とする生徒等に対する的確な教育的支援及びきめ細かい指導を行うための個別の計画等(個別の教育支援計画及び個別の指導計画)の作成及び具体的な活用方法等について周知することにより、作成率の向上に繋げることができた。  
一方で、小学校、中学校及び高等学校では新たに支援が必要と判断された生徒等について、支援の必要性に係る保護者の理解が十分に得られていない場合があることや、転学又は進学の際に学校間で生徒等の支援に関する情報が十分に引き継がれていないなどの理由により、一部の生徒等について個別の計画等を作成できていない状況がある。
- 特別支援学校教員、小・中学校の特別支援学級担任及び通級指導担当教員を対象として、特別支援学校教諭免許状を取得させるため、特別支援教育に関する免許法認定講習を8講座開設し、延べ 1,034 名が受講、延べ 1,020 名が免許状取得に必要な単位を取得した。  
一方で、知的障害及び発達障害がある児童生徒の増加により、特別支援学級及び通級指導教室の学級数が増加していることから、特別支援学級担任等のうち特別支援学校教諭免許状の未保有者の割合が増加している状況がある。
- 特別支援学校技能検定について、清掃、接客、パソコン、流通・物流、食品加工の5分野を各2回、計 10 回実施し、延べ 1,808 人の生徒が受検した。  
新型コロナウイルス感染症により、生徒の職場実習の延期等の影響もあったが、校長やジョブサポートティーチャー等による積極的な企業訪問、障害者就業・生活支援センター等の関係機関との密な連携により、就職を希望する高等部3年生全員が就職することができた。  
令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症により職場実習等へ影響が及ぶおそれがあることから、企業及び関係機関との連携を密に図るなど、進路指導をより一層充実させる必要がある。

○ 廿日市特別支援学校について、廿日市西高等学校の余裕教室を活用した教育環境整備に係る設計等を実施した。

また、令和3年2月に策定した整備方針に基づき、各校の教室不足、在籍者数の将来推計及び国の特別支援学校設置基準を踏まえ、整備対象校を検討し、在籍者数増加に伴う教室不足が見込まれる三原特別支援学校、黒瀬特別支援学校及び呉南特別支援学校3校についても、令和4年度から新たに整備に着手することを決定した。

【主な事業】・ 特別支援教育ビジョン推進事業……………277 ページ

【令和4年度の取組】

○ 引き続き、特別支援学校の教育相談主任や高等学校の特別支援教育コーディネーター、市町教育委員会の指導主事、幼稚園等を対象とした研修等において、個別の計画等に係る保護者との共通理解や進路先への引継ぎについて、その重要性や活用方法を繰り返し周知し、個別の計画等の作成及び活用を促進することにより、切れ目ない支援体制の整備を推進する。

また、個別の計画等の作成率の更なる向上を図るため、個別の計画等を作成できていない県立高等学校や作成率の低い市町教育委員会に対して、個別の計画等の作成及び活用方法に関して個別に指導・助言を行う。

○ 特別支援学校に採用又は異動後3年以内に全員が特別支援学校教諭免許状を取得できるようするため、引き続き免許法認定講習を実施するとともに、免許状申請に必要な単位を修得済みの教員には、各所属校の管理職を通じて、免許状の申請を促し、特別支援学校教諭免許状の保有率向上を図る。

また、小・中学校の特別支援学級担任及び通級による指導の担当教員については、特別支援教育の専門性向上のため、免許状未保有者に対して積極的な受講を促すように、市町教育委員会に働きかける。

○ 令和4年度においても技能検定の取組を継続して行うとともに、進路指導については、ジョブサポートティーチャーの増員等、就職支援の体制を強化することにより、就職希望者全員の就職実現に向けて、企業訪問や関係機関との連携等の取組をより一層充実させる。

○ 令和4年度においては、廿日市西高等学校の工事並びに三原特別支援学校、黒瀬特別支援学校及び呉南特別支援学校3校の整備に係る設計を実施予定であることから、学校を含む関係各所との密な連携を図り、円滑に工事等を実施する。

## ⑥ キャリア教育・職業教育の推進

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 就職希望者への就職相談や生徒のニーズに応じた求人開拓の強化、教職員の就職指導に係る資質向上により、個々の生徒の就職希望に沿った指導を強化します。
- キャリアノートの持ち上がり率を向上させ、キャリア形成に共通して必要な能力や態度を育成するとともに、インターンシップ等の体験的な学習活動への参加促進等により、生徒の職業意識や社会人としての自覚の形成を促し、早期離職を防止します。
- 総合的な探究の時間等を活用した教育活動を推し進め、児童生徒に地元の魅力を知ってもらうことで、地域への愛着を育みます。

| KPI                   |    | R3                    | R4     | R5 | R6 | R7 |
|-----------------------|----|-----------------------|--------|----|----|----|
| 新規高等学校卒業生<br>就職率      | 目標 | 全国平均<br>以上<br>(97.9%) | 全国平均以上 |    |    |    |
|                       | 実績 | 98.6%                 |        |    |    |    |
| 新規高等学校卒業生の<br>3年以内離職率 | 目標 | 全国平均<br>以下<br>(36.9%) | 全国平均以下 |    |    |    |
|                       | 実績 | 33.9%                 |        |    |    |    |

### 【評価と課題】

- 広島労働局や商工労働局等の関係機関と連携の上、経済団体訪問を実施し、高校生の求人確保を要請したほか、各県立高等学校において、組織的・計画的な就職指導に取り組んだ結果、令和4年3月末の就職率は、高い値を維持しており、全国平均を20年連続で上回っている。
- 早期離職の防止を図るため、関係機関と連携し、就職内定者を対象とした「高校生就職内定者支援講習会」を開催するなどの取組を進めた結果、新規高等学校卒業生の3年以内離職率は、全国平均以下の33.9%となり、過去5年間で最も低くなっている。
- 令和4年度から実施される学習指導要領では、社会と連携・協働しながら、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力を身に付けさせることが求められていることから、生徒が様々な生き方を理解し、自らの生き方を見つけ、自分の目指すライフスタイルの実現に向けた意識を高めることができるキャリア教育が必要である。

【主な事業】 デジタル化に対応した産業教育設備整備事業……………279 ページ

### 【令和4年度の取組】

- 関係機関と連携し、求人確保の要請などを行うための経済団体訪問を実施するほか、就職希望者の多い学校等を中心にジョブサポートティーチャー及び就職指導支援員を配置する等、生徒に対する指導・支援の充実や求人開拓を進める。高い就職率を維持していくため、継続してきた取組を今年度も行う。
- 「ものづくり人材育成日本プロジェクト」の成果や、整備した産業教育設備などの機器を活用しつつ、産業界との連携を図り、新たな学習指導要領に基づく教育活動を進める。

## ⑦ リカレント教育の充実

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- イノベーション創出やデジタル技術の活用など産業競争力強化を支える人材の育成・集積に向けて、産業界のニーズに呼応した育成プログラムについて、高等教育機関や民間団体等と連携し、広く提供します。
- 学び直しに対する個人と企業の意識改革を進めるとともに、働き方改革などを通じて、学習機会の充実や時間の確保など、学びやすい職場環境づくりに取り組む企業を支援します。さらに、内部・外部を問わず学び直した人材を積極的に活用し、競争力の強化と成長につなげる企業を拡大します。
- 県内大学をネットワーク化する遠隔講義システムの導入など、受講しやすい環境づくりに取り組むとともに、「プラットフォーム」を活用した産業界のニーズの把握等を通じて、リカレント教育の促進を図ります。
- 県民それぞれが求める学びを選択できるよう、多様な学習コンテンツや、各種支援制度についての情報提供・発信を行い、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高めることのできる環境の充実を図ります。

| KPI                                     |    | R3         | R4   | R5   | R6   | R7   |
|---|----|------------|------|------|------|------|
| 県内大学・大学院・短大<br>の新規入学生に占める<br>社会人※1の割合※2 | 目標 | 2.0%       | 2.2% | 2.4% | 2.6% | 2.8% |
|   | 実績 | 【R4.12 判明】 |      |      |      |      |

※1 文部科学省の大学分科会における取り扱いをもとに、25歳以上を社会人とみなしている。

※2 学校基本調査(文部科学省)

### 【評価と課題】

- 産業競争力強化を支える人材の育成・集積について、広島大学AI・データイノベーション教育研究センターを中心に、企業が社会人データサイエンス人材に求めるニーズ(スキル)を検討し、基礎から実践まで一貫した人材育成研修を実施し、令和3年度49人の育成につなげたほか、専門職大学院等での就学費用を補助する社会人向け制度等により、イノベーション人材の育成に取り組んでおり、引き続き、産業界のニーズを踏まえた育成プログラムを提供する必要がある。
- 学習機会の充実や時間の確保に向けた働き方改革について、コロナ禍を機に関心の高まったテレワーク等の時間や場所にとらわれない柔軟な働き方は、仕事の自律性が高まることやワーク・ライフ・バランスの改善などを通じて、働きがい向上にもつながるものであるが、テレワークを実施している企業は約3割(令和2年度)に留まっていることから、その有効性の理解と導入を更に促進する必要がある。
- 県内大学・短大において、新型コロナウイルス感染拡大防止対策としてオンライン授業が浸透する中、大学連携による取組への活用を促進するため、遠隔講義システムの拡充を積極的に働き掛けるとともに、一般社団法人教育ネットワーク中国と連携し、オンラインによる単位互換の促進に取り組んだ結果、11大学等の事業実施につながり、社会人が受講しやすい環境づくりを後押ししている。
- 県民の多様な学習ニーズに応えるウェブサイト「まなびナビひろしま」を運営し、年間アクセス数の目標値は達成したが、県民の生涯学習の促進に向けて、県民が求める情報の提供を続ける必要がある。

- 【主な事業】
- ・ 魅力ある高等教育環境構築事業……………264 ページ
  - ・ 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業……………383 ページ
  - ・ イノベーション人材等育成・確保支援事業……………394 ページ
  - ・ 働き方改革推進事業……………338 ページ

#### 【令和4年度の取組】

- 広島大学と連携したDX人材育成プログラムとして、令和3年度に研究開発系の学位プログラム「スマートイノベーションプログラム」を新設し、修士課程25名、博士課程2名を加えるとともに、企業の研究開発活動や専門人材育成活動と密接に関わる専門科目を設けることで、地域で活躍し、産業競争力強化を支える人材育成に取り組む。
- 仕事の自律性が高まることやワーク・ライフ・バランスの改善など、働きがい向上にもつながるテレワーク等の有効性の理解と導入を促進するため、企業経営者等を対象としたセミナーの開催、モデル事例の創出・情報発信に引き続き取り組むとともに、コロナ禍での関心の高まりを契機に専門家派遣による個社支援を新たに実施することで、テレワークの導入・定着を加速させる。
- また、ポストコロナを見据え、県内企業の生産性向上等につながる雇用管理やリスクリングを後押しする労働環境等について調査・整理し、効果的な支援策を検討する。
- 引き続き、各大学等における遠隔講義システムの機能強化を促進するとともに、リカレント教育に対する産業界の意見・要望を踏まえて、県内大学等が実施するリカレント講座情報の「大学情報ポータルサイト」への掲載やメール配信等を通じて、県内企業等へ幅広く提供する。
- 多様化する県民ニーズに対応するため、県民が求める「学び」に関する情報提供・発信に努める。